

令和6年度

北上市からの要望に対する取組状況

岩手県県南広域振興局

反映区分

A：趣旨に沿って措置したもの	B：実現に努力しているもの
C：当面は実現できないもの	D：実現が極めて困難なもの

(様式3) 情報提供用シート 北上市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
7月9日	1 北上陸上競技場の改修に対する財政支援について	北上陸上競技場は、県内唯一の日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場として、これまで平成23年のインターハイや平成28年のいわて国体など、様々な全国大会・東北大会における主要な会場の役割を果たし、現在に至ります。 当市では、全国レベルの大会を開催できる競技場の機能を維持するため、平成10年度から5年毎に公認の更新を行っており、更新に際して必要となる走路の改修工事等についても、多額の市費を投じております。加えて、供用開始から27年が経過し老朽化が顕著となっており、改修が必要な箇所が年々増え、市の財政負担も大きくなっている状況であります。 なお、陸上競技場の第1種公認にあたっては、補助競技場の第3種公認も要件とされており、当市が令和3年度から5年度にかけて実施したこれらの改修に際しては、総額2億円余りの費用を支出しております。 第1種公認に係る改修については、定期的な実施が必要であり、今後も9年度に大規模な事業を予定しているところであります。 〔要 望〕 北上陸上競技場は、全国大会・東北大会レベルの大会開催が可能な県内唯一の公認陸上競技場であり、施設の機能維持に多額の経費を要することから、県域の	県では、これまで、全国高等学校総合体育大会や国民体育大会等の大規模大会の県内開催に当たり、大会開催の基盤を整備するため、県内市町村のスポーツ施設整備に対する財政支援を行っており、北上総合運動公園北上陸上競技場につきましても、平成11年の岩手インターハイや平成28年の希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催の際、必要な規格となるよう整備・改修に対する補助を行ったところです。 競技施設に対する支援については、大規模大会開催の見通しなど、市町村の考える施設の利活用方策を踏まえまして、そのあり方を協議しながら検討していきます。（C）	県南広域振興局	経営企画部	C：1

		施設として県からの支援が必要となっております。 こうした実情を踏まえ、北上陸上競技場の１種公認取得に必要な各種改修について、岩手県からの一定の財政支援を要望します。				
7月9日	2 地域医療情報連携ネットワークへの関与について(花巻市、西和賀町との共同要望)	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律において、地域包括ケアシステムの構築が求められておりますが、厚生労働省の総合確保方針によると、その構築のためには、「関係者間での適時適切な情報共有」及び「ICTの活用」が重要とされています。 岩手中部医療圏域においては、NPO法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会が運用する「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット（以下「いわて中部ネット」という。）」により、医療介護の情報連携を図っております。岩手県が実施する「いわて医療ネット」が県立病院と岩手医科大学との情報連携及び医療機関の検索機能を有するのに対し、「いわて中部ネット」は、地域住民の診療情報を地域内の医療・介護・福祉等の関係機関が共有することを目的としており、社会インフラとしての重要な役割を担っております。気仙医療圏及び両磐医療圏で運用されている「未来かなえネット」と２次医療圏を超えて接続するなど、国が目指す全国医療情報プラットフォームの基礎として持続的な運営が求められています。 しかしながら施設側の参加は任意となっており、近年はコロナ禍及び物価高騰等の厳しい社会情勢もあ	県では医療の高度化及び地域間格差の是正、さらには高度医療機関が有する機能の地域医療機関への波及・普及促進を図るために、岩手医科大学と地域中核病院間とを連携したテレビ会議システムとして、いわて医療情報ネットワークシステム（H14）、小児周産期医療遠隔支援システム（小児：H16、周産期：H27）及び遠隔病理画像診断システム（H25）のほか、県内の医療機関や市町村などが妊婦健診や診療情報を共有できる岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはと一ぶ」（H21）を整備し、運用してきたところです。 さらに、県では地域における医療介護情報連携システムの構築を支援しており、地域医療介護総合確保基金を活用して、その導入経費の補助を実施しています。 岩手中部地域情報ネットワークの整備に当たっては、将来にわたって地域の関係機関が運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところであり、その構築に係る経費として、地域医療介護総合確保基金を活用し、	県南広域振興局	保健福祉環境部	B：2

		り、使用料負担軽減のため、施設の退会が生じている状況です。いわて中部ネットの運営に当たっては圏域4市町からの財政支援が不可欠な状況となっており、段階的に減少する見込みであった支援は恒常的になる可能性があります。 [要 望] いわて中部ネットの運営の安定に向けたフォローアップと財政支援を行っていただくと共に、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携における展望をお示しいただくよう要望します。	平成 28 年度から令和元年度の4年間に約577 百万円を補助したところです。 システムの維持管理費用や、機能の追加等を含まない更新に係る費用は、当該基金事業の対象外とされており、財政支援は難しいところですが、今後は、ネットワークの活用促進や効率的な運用が必要となることから、ネットワーク運用における情報提供等の側面的支援を継続するほか、利用者間の十分な協議に基づく適正な機能の拡充について、関係する地域のニーズや関係者による協議調整の状況を踏まえながら助言など適切な対応を行っていきます。（B） また、県内全域でのネットワーク連携については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題と考えています。県としては、国が検討を進めている「全国医療情報プラットフォーム」に係る動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の在り方について、検討していく考えです。（B）			
7 月 9 日	3 北上済生会病院の周産期医療体制の充実について	岩手中部医療圏における妊産褥婦及び新生児を対象とした周産期医療については、県立中部病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとして医療を提供しています。 特にも北上済生会病院においては、県南地域の地域周産期母子診療センター（N I C U）としてハイリス	県では、「岩手県医師確保計画」を策定し、令和8年度までに県内で必要な産科医・小児科医を確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化を図	県南広域振興局	保健福祉環境部	B：1

		ク分娩に対応した重要な役割を果たしています。また、近隣市町では分娩の取扱ができる医療機関が減少していることから、今後も取扱件数の増加が予想され、北上済生会病院にとって負担となっています。 現在、産婦人科医常勤3名、小児科医常勤4名により周産期医療を担っておりますが、長時間労働が続いており、今後医療体制が維持できるかどうかは不透明な状況です。医師の働き方改革が始まった中においても医師の負担は大きく、北上済生会病院からは、現行の体制ではこれ以上取扱件数を増やすことはできないと聞いております。 24 時間体制のNICUを安定的に運営し、期待される役割を十分に果たすためには、人員体制の強化が必要不可欠であり、岩手県保健医療計画の医師確保対策アクションプランにおいても周産期医療の体制について産科・小児科を選択した地域枠養成医師のNICUへの特例配置を掲げているところです。 [要 望] 県南地域の地域周産期母子医療センター機能を担う北上済生会病院の産婦人科・小児科への奨学金養成医師の優先的な配置を要望します。	っています。また、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設け、さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7名の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでいきます。 北上済生会病院の産婦人科・小児科への配置に向けては、引き続き、関係大学等と調整を図りながら、奨学金養成医師の確保に努めていきます。（B）			
7月9日	4 医療機関の無い地域への医療提供対策に対する財政的支援について	当市では市内16地区中8地区に病院・診療所がなく、高齢者からは通院が困難という声が増えております。しかし、郊外地域にあっては民間医療機関の開設は難しく、高齢者のオンライン受診も普及していません。	医療DXの進展に伴い、各自治体でデジタル田園都市国家構想交付金等を活用して整備した医療MaaSなどによる遠隔医療の普及は、医療過疎の地域に対する医療資源の確保につながることから、無医地区をはじめとした医療過疎地域においては、初期導入経費だ	県南広域振興局	保健福祉環境部	B：1

	て（奥州市との共同要望）	そこで、当市では令和6年1月から看護師が医療Maas に搭乗してオンライン診療をサポートするモバイルクリニック事業の本格運用を開始しています。 この事業費として毎年3千万円を超える経費がかかる見込みですが、イニシャルコストにはデジタル田園都市国家構想推進交付金による補助があったものの、医療へき地にも該当しないため、ランニングコストに対する補助はありません。 [要 望] 地域の高齢者の通院負担の軽減及び医療資源の効率化のため、オンライン診療を活用した医療機関の無い地域への医療提供対策に要するランニングコストに対する財政的支援について、国に働きかけていただくよう要望します。	けでなく、運営経費に対しても継続的な運営ができるよう、今後国に対して財政支援を要望していきます。（B）			
7月9日	5 農畜産業における原油価格・物価高騰等に関する支援策について	農業生産において必要不可欠な肥料や農薬等の生産資材、畜産業に欠かせない飼料等、価格の高騰が続いています。 特に畜産農家の場合、生産コストに占める飼料費の割合が高く、経営を圧迫しています。 この状況が続きますと、生産意欲が減退し、農業継続を断念する農業者が増大するおそれがあります。生産者に補填金が交付される国の制度がありますが、高騰が長期化し、農家経営への影響をカバーしきれない状況になってきています。	燃料、配合飼料及び肥料の価格高騰が、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、令和6年6月、国に対する「提言・要望」において、「施設園芸等燃料価格高騰対策」の恒久的な制度化及び対象品目の拡充（菌床しいたけ等）や、「配合飼料価格安定制度」による補てん金の満額交付、肥料価格上昇分に対する補填対策の実施、農業共同利用施設の電気料金等の動力光熱費の高騰分を支援する事業の創設について要望しました。 県では、これまで、飼料や肥料等の価格高騰への支援について、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、配合飼料や肥	県南広域振興局	農政部	B：1

		<背景> ・ 農業物価統計によると、R2 を 100 とする物価指数で最も上昇率が高いのが飼料で 144.5、次に大きいのが肥料で 134.4 となっている。 ・ 畜産農家の場合、生産コストに占める飼料費の割合は 3～6 割を占めており、影響が大きい。 ・ 特に、配合飼料は輸入に頼っているため高止まりを維持。 例) 1 t あたり配合飼料小売価格 94,830 円 (R5)－63,500 円 (R2)＝差額 31,330 円 肉用牛 1 頭あたり年間の負担増額 31,330 円×3 t ※＝93,990 円 ※肉用牛は 1 頭あたり年間 3 t 消費 [要 望] 国と県では、肥料については肥料価格高騰対策、飼料については配合飼料価格安定対策で支援しておりますが、原油価格や物価高騰は高止まりを維持しており、依然として農業経営を圧迫している状況が続いていることから、農畜産業への更なる支援を要望します。	料購入費の価格上昇分への支援、農業共同利用施設の省エネルギー化に資する取組への支援を行ってきたところです。 しかしながら、農業生産資材の価格は低下傾向にあるものの、令和 6 年 12 月現在の価格は、高騰前の令和 2 年と比べ、肥料及び飼料のいずれも 4 割弱高い状況となっています。 このため、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進しており、引き続き、飼料や肥料等の価格動向を注視しながら、必要な支援について検討していきます。 (B)			
7 月 9 日	6 いわてデジタルエンジニア育成センターの継続について	自動車・半導体関連産業を中心に人材確保の動きが活発となっているなか、管内においても有効求人倍率が高水準で推移し、人手不足が続く状況となっております。 また、この 10 年で、県内の高卒就職者が約 3 割減少するなど、今後も少子高齢化に伴う労働人口の減少が見込まれるため、市では人材の確保のみならず、企	人材確保が重要課題となる中、3D デジタル技術は、設計業務の効率化にとどまらず、DX の推進にも繋がる技術であり、これにより企業の生産性向上や製品の付加価値向上に取り組むことは、県内企業の競争力強化を図る上でますます重要となっています。	県南広域振興局	経営企画部	A : 1

		業を維持・発展させるためのＩＴ・ＩｏＴ・デジタル化などによる省力化・省人化を通じた生産性の向上への取り組みを進めているところであります。 いわてデジタルエンジニア育成センターは、これまで３次元設計開発の人材育成や企業支援の拠点として、自動車産業をはじめ地場産業の振興に寄与するとともに、令和元年度に策定した長期ビジョンに掲げる「国内ナンバーワンのデジタルものづくりの支援拠点」の実現に向け、令和４年度からの取り組み掲げたアクションプランを策定し、県が主体的となり、取り組みを進めて頂いているところであります。 〔要 望〕 いわてデジタルエンジニア育成センター運営協議会において策定された長期ビジョンに基づき、ものづくり産業を取り巻く環境の変化に対応した人材育成や企業支援メニューを適時・的確に構築・実施できるよう、県の主体的な関与の継続を要望します。 また、同センターは、スタッフのスキルが非常に重要な支援機関であるため、今後とも県の委託事業において高度なスキルを有するスタッフを確保したうえで、就業環境や待遇改善等が図られるとともに、県の財源確保が継続されるよう要望します。	いわてデジタルエンジニア育成センターにおいては、３Ｄデジタル技術に関する「人材育成」と「企業支援」の２つの柱の下、貴市と連携しながら事業を実施し、その機能の向上などを図ってきたところであります。 県としては引き続き、貴市や関係機関と連携し、いわてデジタルエンジニア育成センター運営協議会での議論を通じて、当センターの安定的な運営のあり方について検討するとともに、環境変化に伴う企業ニーズを的確に把握しながら、人材育成や企業支援メニューの充実・強化に取り組んでいきます。（Ａ）			
7月9日	7 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び	近年、県南地域において、半導体関連産業や自動車関連産業の立地や生産集約などが進んでおり、いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、当該地域を含む北上川流域において産業集積が進み新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、働きや	北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進んでおり、今後も更なる集積が見込まれる中、工業団地が不足している状況は、県としても認識しているところです。	県南広域振興局	経営企画部	B：1

	主体的取組について (1) 県の誘致主体としての主体的な取組	すく、暮らしやすい新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指すこととしています。 企業の競争環境は厳しさを増しており、行政に対しては積極的な協力のほか、開発等に係る許認可のスピードが求められます。 今後、企業ニーズとして、北上市内において更なる工業団地造成を求められる可能性が高く、以下について要望いたします。 〔要 望〕 1 県の誘致主体としての主体的な取組 企業の要望に応えていくため、新たに必要となる工業団地等においては、開発事業に係る各種許認可から造成整備まで岩手県が主体的に取り組んでいただくよう、強くお願いします。 また、他県及び海外との誘致競争となる場合も多く、県が前面に立ち、誘致主体として事業実施をお願いします。	また、工業団地の整備については、企業誘致と同様に、市町村の意向が尊重されるべきとの考えから、現在は県が主体となった工業団地の整備を実施しておりません。 県では、市町村において工業団地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているほか、工業団地の整備には多額の費用を要することから、県では国に対して、工業団地の整備に対する支援の継続と拡充を要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。 なお、企業誘致に当たっては、引き続き、貴市の意向を十分に尊重しつつ、連携して取り組んでいきます。（Ｂ）			
7月9日	7 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について (2) 開発等に係る積極的な支援・柔軟な対応	2 開発等に係る積極的な支援・迅速な対応 当市においては、現在、複数の業務団地整備事業を進めているところです。埋蔵文化財調査では、調査員や作業員の増員に加え、発掘調査と造成工事を並行実施できるような調整等の御配慮をいただいております。 開発事業においては、企業ニーズにより、許可いただいた内容についても事業途中において変更を求められる可能性があり、その様な場合には、適宜、迅速な対応をお願いします。	県では北上市の公共事業における大規模な埋蔵文化財調査について、（公財）県埋蔵文化財センターと連携し対応してきたところであり、今後も昨年度までと同様に発掘調査員や現場作業員の増員を行うとともに、最新機材の導入やデジタル化を促進し、効率的な調査に取り組んでいきます。 発掘調査と造成工事を並行実施できるような調整につきましては、東日本大震災津波の防災集団移転に伴う大規模な発掘調査に	県南広域振興局	経営企画部	B：1

			おける並行実施の経験を活かし、関係者間の連絡調整を密に行うことにより、造成工事の進捗に十分配慮した効率的な発掘調査の実施に努めます。（Ｂ）			
7月9日	7 工業団地整備等に係る県の積極的支援、及び主体的取組について (3) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置	3 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置 北上工業団地では、キオクシア岩手K1棟稼働以降、工業団地内道路の交通量が増加しております。 一部の信号機の系統制御化及び時差式への変更につきましてご対応いただき感謝申し上げます。 現在の状況は、キオクシア岩手K1棟がフル稼働し、K2棟の稼働も近々見込まれております。通勤車両が日々増加しており、K2棟周辺への駐車場整備も想定されるようです。 このような変化に対応するため、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視いただくとともに、安全確保のため、次の交差点への信号機の設置・増設、矢印信号の新設に向けて特段の配慮、早期の実現を要望します。 (1) 信号機の新設 ① 県道北上東和線と市道北上工業団地東部道路の交差点 ② 市道川原町南田線と市道飯豊東部幹線3号線の交差点 (2) 方向別指示信号機の増設 市道飯豊秋葉線内での滞留を解消するため、次の方向別指示信号の増設を要望します。	キオクシア岩手K1棟のフル操業化を踏まえ、交通の円滑化を図るため、令和6年1月に③交差点信号機と④交差点信号機を系統制御化したほか、③交差点信号機については、時差式に変更しています。引き続き交通状況を把握しつつ、交通の円滑化に取り組んでいきます。（Ｂ：2） また、①交差点及び②交差点への信号機の新設については、要望にあるような慢性的な渋滞、当該交差点における著しい渋滞長の発生は認められておりません。 引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としながら、信号機設置の判断を行うこととします。（Ｃ：2）	県南広域振興局	経営企画部	B：2 C：2

		③ 市道飯豊秋葉線から市道川原町南田線への左折信号 ④ 市道飯豊秋葉線から北上工業団地東部道路への左折信号				
7月9日	8 北上コンピュータ・アカデミーへの運営支援について	情報処理技能者養成施設「北上コンピュータ・アカデミー」は、平成3年度から（独）雇用・能力開発機構において設置、運営（委託）されてきたところですが、その後、国から廃止の方針が打ち出されたことから、平成23年3月に北上市が無償譲渡を受け、以降、運営してきましたところ。 譲渡移管後も重要な人材育成の拠点施設として、県と市とが連携して取組を強化し、平成23年度以降の平均の就職率は96.2%と高い水準を維持しているほか、直近3年間の就職状況は県内が71%と地域における情報処理技能者の養成、地域産業の人材確保に重要な役割を担い続けております。 また、直近3年間（令和4～6年度）の入学生の地区別状況を見ると、その内訳は北上地区が18%、その他県内が71%と北上市内のみならず、広く県内の人材育成に寄与しているところです。 施設の運営に当たっては、コンピュータのリース料等が大きな財政負担であるところですが、県にも連携いただき厚生労働省に対して、要望活動を行っているところもあり、国の職業能力開発校設備整備費等補助金による支援措置を受けているところです。 同校においては、常に変化し続けるICT環境に対応するべく、令和6年度には、機器を更新し教育環境を	県では、北上コンピュータ・アカデミーが平成23年3月に貴市に無償譲渡されて以降、貴市と連携し、国への要望活動を行い、その結果、国の職業能力開発整備費等補助金によりコンピュータリース料について財政措置が継続されてきたところです。 また、離職者を対象とした職業訓練において、情報処理に係る国家資格の取得を目指す2年間の訓練コースを同施設に委託するなどにより、入校者の確保にも寄与しているところです。 県としては、貴市の要望に応じて、国に対して補助率の要件緩和や対象拡大など制度の見直しについて働きかけ、今後も貴市と緊密な連携のもと共同で国への要望活動を行っていきます。（B）	県南広域振興局	経営企画部	B：1

		整えたところであり、同様の支援なくしては、設置自治体や運営法人の財政負担が大きく厳しい状況が見込まれるところとなっております。 つきましては、引き続き県内における高度情報技術者の育成拠点としての役割を果たしていくため、次の事項について要望します。 【要 望】 再加速する東京一極集中や少子化の影響を受け、同校も定員確保に苦慮しているところですが、社会のデジタル化が進展する一方でデジタル人材が不足している状況において、同校が果たす人材の育成、確保という重要な役割を認識いただき、今後も同校が安定した運営を継続できるよう、県の関与を深めていただくよう要望します。				
7月9日	9 北上川の 内水排水ポンプの増強 及び堤防の整備について	北上市においては、市長が副会長を務める「北上川上流改修期成同盟会」を通じて、国に対して粘り強く要望を行っておりますが、次の事項につきまして岩手県からも要望していただきますようお願いする次第です。 (1) 大曲排水機場のポンプ機能の増強 北上川右岸にある大曲排水機場は、平成19年9月の洪水時にポンプをフル稼働したにもかかわらず、市道とJR東北本線との立体交差部で冠水の恐れが生じたことから、幹線道路の通行止めの措置をとらざるを得なくなり、大きな混乱を来しました。近年の気象状況を鑑みれば、今後、平成19年以上	(1) 大曲排水機場のポンプ機能の増強 大曲排水機場は、国において、平成14年度に当時の都市化の状況に併せて、救急内水排水事業で最大4m³/sで完成しています。 内水の対応については、出水時の自治体からの要請を踏まえ、排水ポンプ車等による広域的かつ機動的な対応を図り被害軽減に努めます。なお、地域における雨水貯留や土地利用規制など「流域での対策」も重要となりますので、今後も北上市と連携を図って対応していくと聞いています。 内水対策は、県としても重要な課題であり、水防情報の速やかな共有に努めるなど、	県南広域 振興局	土木部	B：4

		の洪水が危惧されることから当該地区の内水対策は喫緊の課題となっています。 [要 望] 都市機能の保全と災害緊急時の安全な交通路を確保するため、ポンプ機能の増強について県からも国へ働きかけるよう要望します。 (2) 相去町下谷木地区の堤防等整備 北上川右岸の相去町下谷木地区は、平成 19 年 9 月の洪水で北上川の流水が大関沢川との合流地点から逆流したことにより、同地区の 1 団地が孤立し、3 世帯が自治公民館に避難する事態が発生しており、この地区では、浸水被害防止対策が緊急の課題となっています。 [要 望] 浸水被害対策として、北上川と大関沢川の合流点付近までの堤防の延伸整備と排水機場等の整備について県からも国へ働きかけるよう要望します。 (3) 小鳥崎地区及び黒岩地区の堤防整備 北上川右岸の小鳥崎地区は、平成 19 年 9 月の洪水で北上川の流水が地区内に流入し、住家 2 戸、非住家 3 戸が床下浸水する事態が発生しています。 現在、国と県で連携を図りながら進めている黒岩地区の堤防整備がなされた際には、洪水時、堤防整備が完了した二子及び黒岩両地区の下流側で堤防が未整備である小鳥崎地区及び里分地区への浸水	減災への取り組みの強化や「流域での対策」について、北上市と連携を図っていきます。 (B) (2) 相去町下谷木地区の堤防等整備 無堤防区間が多い北上川中流部（紫波町～奥州市）においては、平成 14 年 7 月洪水及び平成 19 年 9 月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「相去町下谷木（鬼柳相去）地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。（B） (3) 小鳥崎地区及び黒岩地区の堤防整備 無堤防区間が多い北上川中流部（紫波町～奥州市）においては、平成 14 年 7 月洪水及び平成 19 年 9 月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤部等の整備を重点的に実施しており、「黒岩地区」については、県の道路改良工事との兼用区間とな			
--	--	--	---	--	--	--

		が大変懸念されており、この地区の浸水被害防止対策が緊急の課題となっています。 [要 望] 浸水被害対策として、小鳥崎地区から珊瑚橋北側までの堤防の整備延伸及び黒岩地区の堤防整備事業推進について、県からも国へ働きかけるよう要望します。	る上流の一部を国と県で連携を図りながら事業着手、順次、堤防整備を進めているところです。「小鳥崎地区」については、洪水被害の状況や今後の土地利用状況、他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。（Ｂ：２）			
7月9日	10 一般国道4号の北上工業団地入口以北の4車線化について	北上工業団地入口から花巻市境までの区間については、北へ向かう幹線物流ルートであることや、広域医療の基幹病院として救急医療の中核となっている県立中部病院への花巻市方面からの救急車両のメインルートとなっていますが、いまだに2車線区間であることから著しい渋滞が発生しています。 また、キオクシア岩手が操業を開始し、現段階で従業員数はおよそ1,400人となっていますが、協力会社の社員を含めおよそ2,000人を超える通勤が発生していると予想されます。 さらに、2棟目の竣工も間もなくとされており、さらなる従業員の増加も見込まれています。 [要 望] 国道4号の4車線化事業促進のため、北上市・花巻市・金ケ崎町・奥州市の3市1町と民間企業・団体による国道4号岩手県南地域整備促進期成同盟会を設立し、国への要望活動を行っており、令和2年3月に「一般国道4号北上花巻道路」拡幅について、新規事	県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の北上花巻道路を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。（Ｂ）	県南広域振興局	土木部	B：1

		業化が決定し、令和3年度より事業着手しておりますが、早期完成に向け、県からも国へ働きかけるよう要望します。				
7月9日	11 一般国道4号の北上工業団地入口の右折レーン延伸整備について	北上工業団地は令和2年にキオクシア岩手が1棟目の操業を開始し、現在2棟目の操業に向けて準備を進めているところであり、通勤車両の増加が顕著となっています。 そのため、国道4号の北上工業団地入口交差点は、朝の通勤時間帯において、北進方向の右折待ちの車両が滞留車線区間を超えて直進レーンまで延びており、著しい渋滞が発生しています。 また、キオクシア岩手は今後も従業員数の増加を見込んでおり、さらなる渋滞の悪化が予想されます。 [要 望] 当市では国道4号北上工業団地入口交差点の右折レーンの延伸について、国に対して要望を行っていく予定としていますので、県からも国へ働きかけるよう要望します。	県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、渋滞に起因する追突事故等の交通事故削減などを図るため一般国道4号の交通安全事業の推進について、国に要望したところであり、今後、国へ働きかけていきます。(B)	県南広域振興局	土木部	B : 1
7月9日	12 デジタル田園都市国家構想交付金の道路事業への支援について	当市に立地するキオクシア岩手は、令和2年度に1棟目の操業を開始し、現在2棟目の操業に向けて準備が進められています。当市では、工場の稼働に合わせ下水処理施設の整備を進めており、令和5年度には県の支援により、デジタル田園都市国家構想交付金（以下、デジ田交付金）の対象となったところです。 一方、道路整備事業については通勤時の交通混雑や関連車両の通行が増加していることから、社会資本整	キオクシア岩手の生産拠点整備に伴い、通勤や関連車両の通行が増加していることから、渋滞の解消や物流の効率化のための道路整備が必要と認識しています。 貴市の半導体生産拠点関連インフラ整備推進計画に道路事業が追加され、地域産業基盤整備推進交付金の令和6年度補正予算として約4億円が措置されたところです。(A)	県南広域振興局	土木部	A : 1

		備総合交付金を活用して周辺道路の整備を進めているところです。 しかしながら、社会資本整備総合交付金の内示率が非常に低いため、市の一般財源を充てて事業を進めており、事業進行の遅れの要因となっています。 [要 望] キオクシア岩手の半導体工場の拡張は、大規模なリーディングプロジェクトであり、道路整備等の関連インフラを一体的かつ集中的に整備する必要があります。他自治体においては、道路事業もデジ田交付金の対象となっていることから、当市の道路事業においてもデジ田交付金の支援対象として選定されるよう、国に働きかけていただくよう要望します。				
7月9日	13 一般国道107号の災害復旧工事の早期完成について	一般国道107号は、北上市と西和賀町を結ぶ大動脈であり、日本海と太平洋を結ぶ重要な道路であります。 しかし、令和3年5月1日に発生した地震を主な原因とする、西和賀町大石地区における法面変状による崩落の危険が想定されることから、一部区間が通行止めとなり、う回を余儀なくされております。市内から西和賀町に通勤する者（又はその逆）や、特にも北上西IC以西の住民や企業の活動等において、不便を被っている状況にあります。 そのような中、令和4年2月に災害復旧事業としてトンネル化が採択され、令和5年7月にはトンネル築造工事の掘削を開始されておりますが、トンネル築造	一般国道107号の西和賀町大石地区の道路災害復旧事業については、これまでに、錦秋湖を横断する仮橋の設置工事や、トンネル築造工事に先駆けて必要となる橋梁下部工工事が完成したところです。また、トンネル築造工事については、令和5年7月から掘削を進めています。 引き続き、必要な予算の確保について、国と調整しながら、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。（A）	県南広域振興局	土木部	A：1

		による本復旧は今後３年の期間を要するとされております。 [要 望] 国道 107 号の整備促進のため、北上市・横手市・西和賀町の２市１町と民間企業・団体による「一般国道 107 号（川尻・当楽間）改良整備促進期成同盟会」を設立し、国への要望活動を行っていることから、地域経済の早期回復と地域住民の安心安全の確保のため、一般国道 107 号の災害復旧工事の早期完成に向け、県からも国へ働きかけるよう要望します。				
7 月 9 日	14 秋田自動車道の４車線化に係る事業促進について	秋田自動車道は、東北自動車道と直結し、日本海と太平洋側を結ぶ産業・経済にとって重要な社会基盤となっております。 また、第１次緊急輸送道路にも位置付けられており、東日本大震災では、秋田側を介した緊急支援ルートとして大きな役割を果たしたところです。 さらに、平成 27 年３月及び令和３年５月に西和賀町内で発生した土砂崩落等による一般国道 107 号が通行止めの際は、唯一の代替路線として利用されております。 しかし、北上 J C T～大曲 I C 間は片側１車線区間であり、冬季の積雪や事故による通行止めの発生など、地域住民の安心安全、産業振興や観光面で大きな課題となっております。 北上 J C T～大曲 I C 間の４車線化について、令和２年３月に湯田－横手間、令和３年３月に北上西－湯田間 19.5 k m が、さらに令和６年３月には横手北－	県では、高規格道路における時間信頼性の確保、事故防止及びネットワーク代替性の確保を図るため、暫定２車線区間の４車線化等の推進が必要と考えています。このため、令和７年度政府予算等に係る提言・要望において、秋田自動車道「北上西 I C から横手 I C」等の整備を推進するよう国へ要望したところであり、４車線化が図られるよう、引き続き国等に働きかけていきます。（Ｂ）	県南広域振興局	土木部	B：１

		大曲間の7.9kmが事業化され、秋田・北上間における未事業化区間は北上JCT－北上西IC間の6.2kmのみとなりました。 [要 望] 秋田自動車道4車線化の整備促進のため、横手市、秋田市、北上市、大仙市、由利本荘市、西和賀町の5市1町と民間団体による「秋田自動車道四車線化促進期成同盟会」を設立し、国への要望活動を行っており、事業化区間の早期着工及び未事業化区間(特に北上西ICから北上JCT)の4車線事業化について要望してまいりますので、県からも国やNEXCO東日本へ働きかけるよう要望します。				
7月9日	15 花巻平泉線の道路改良について	主要地方道花巻平泉線は、当市と花巻市、金ケ崎町等を結ぶ幹線道路であり、県南エリアの観光拠点をつなぎ、広域周遊を拡大するためにも非常に重要な路線となっております。 また、本路線は奥州・平泉方面から夏油高原リゾートへのアクセス路線となっております。良質な雪質と世界屈指の積雪量を誇る夏油高原スキー場は、インバウンド需要により良好な入込者数を記録しており、今後もさらなる観光客の増加が期待されていますが、一方で、花巻平泉線の夏油川に架かる新田橋は、狭く冬期間の通行には危険を感じる状況であり、奥州、平泉方面からのアクセスの向上が課題となっています。 [要 望] 和賀町岩崎地内で冬期間の通行に危険が大きい新田橋の架け替えを含めた道路改良を要望します。	主要地方道花巻平泉線の新田橋(しんでんばし)の架け替えについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)	県南広域振興局	土木部	C : 1

7月9日	16 国見橋の 県道認定に ついて	国見橋は、かつて農道橋として北上川に架橋されたものですが、主要地方道一関北上線と一般県道飯豊相去線を繋いでいることから、現在は、北上市南部で両県道を連結する主要ルートとなっており、地域住民だけでなく広く周辺自治体まで、通勤・通学、あるいは自動車関連部品などの輸送経路として活用されています。 [要 望] 現在の国見橋は、両県道の相互通行を主たる目的として活用されており、交通量が多く、広域住民の重要な通勤通学のルートとなっております。特に、自動車・自動車部品、半導体製造装置、食料品、製紙・パルプなどの、大型製品を運ぶ重要な物流ルートとなっていることから、岩手県道として認定し、管理を行うよう要望します。	県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備した路線について、市町村道と県道の交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。（C）	県南広域 振興局	土木部	C : 1
7月9日	17 北上金ケ 崎パシフィ ックルート 整備につい て	いわて県民計画に掲げる「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」では、交通ネットワークや港湾機能などを生かした地域産業の振興を図り、岩手県と国内外をつなぐ海側の結束点として、三陸地域の持続的な発展を目指しています。 また、北上南部工業団地、岩手中部工業団地、江刺中核工業団地を有するこの地域には、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場とそれを支える多くの部品工場のほか食品、製紙会社など、港湾利用が想定される企業が多く進出しており、県内の産業振興の中心的な役割を担っております。加えて、新たに江刺フロンティアパークⅡの造成や物流企業が相次いで進出するなど開	港湾の更なる利用促進や産業振興のためには、インターチェンジへのアクセス向上が重要であると認識しており、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通後の物流の変化や周辺の開発動向、要望区間の交通状況などを見極めながら、北上・金ケ崎地域から江刺田瀬インターチェンジへのアクセスの在り方について検討していきます。（C）	県南広域 振興局	土木部	C : 1

		発が一層活発化しており、周辺交通量も増加傾向にあることから、今後の港湾・物流戦略においても釜石港及び大船渡港など太平洋側に向かうルートの充実が求められています。 [要 望] 令和４年度に北上、奥州、金ケ崎の２市１町による「北上金ケ崎パシフィックルート整備促進期成同盟会」を設立し、令和５年度には釜石市及び大船渡市を加え４市１町並びに製造業や運輸業を始めとした地域の賛同企業・団体 79 者で要望活動を行っているところではありますが、県道 255 号から国道 456 号を經由し江刺田瀬 IC に至るルートにおいて、所要時間短縮のためのバイパス整備や狭小区間の拡幅等を行い、釜石港及び大船渡港等の太平洋側への物流を支える産業拠点道路としての機能向上を要望します。				
7 月 9 日	18 東北横断自動車道釜石秋田線北上 JCT 江刺田瀬 IC 間直線化整備について	東北横断自動車道釜石秋田線は、平成 31 年 3 月に全線開通し、太平洋側と日本海側の人流、物流を担う社会基盤として重要な役割を担っています。近年では、秋田自動車道の大曲 IC－北上西 IC 間において 4 車線化が順次事業化されたことで広域利用のニーズが一層高まっており、横軸強化として路線の重要性がさらに高まっています。 しかしながら、現状、当該路線は北上 JCT から花巻 JCT まで大きく迂回するルートのため、秋田及び仙台方面から釜石方面に向かう場合、移動時間のロスが生じており、釜石港や大船渡港発着のコンテナ輸送や北上市への救急搬送の大きな課題となっています。	東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬 IC から花巻 JCT までの区間は、現在、暫定 2 車線となっていますが、都市計画決定や用地取得は 4 車線幅で行われ、一部の構造物は 4 車線を前提に完成していることから、今後見込まれる 4 車線化事業と要望ルートの関係を整理する必要があります。 また、県では国道 107 号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の	県南広域振興局	土木部	C : 1

	また、国道 107 号については、梁川トンネル等、県で整備を進めていただいているところではありますが、依然事故が多発している現状から鑑みると横軸路線のさらなる強化と安全性の向上が必要です。 北上 JCT から江刺田瀬 IC 間を高規格幹線道路として直線的に接続することで、走行距離が大きく短縮され、円滑で安全な物流ルートの確保や広域観光の拡大などの効果が期待できます。 令和 4 年度には、北上 JCT 江刺田瀬 IC 間直線化の高規格道路整備促進のため、北上市、大船渡市、遠野市、釜石市、奥州市、西和賀町、金ヶ崎町、住田町、秋田県の秋田市、横手市、大仙市の 11 市町及び議会による「東北横断自動車道釜石秋田線北上 JCT 江刺田瀬 IC 間整備促進期成同盟会」を設立しております。地域産業界からも岩手・秋田両県の運輸業・製造業・建設業・観光業を始めとした幅広い業種の企業・団体に賛同いただき、令和 6 年 3 月末時点で会員企業・団体は 110 者を超えております。「物流 2024 年問題」に直面している令和 6 年度に入っても続々と加入いただいております、本ルート実現に向けた機運が高まっています。 [要 望] 今後、「東北横断自動車道釜石秋田線北上 JCT 江刺田瀬 IC 間整備促進期成同盟会」が事業化に向けた要望活動を展開するにあたり、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画（広域道路ネットワーク計画）に位置付けるよう要望します。	変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。（C）			
--	---	--------------------------------	--	--	--

7月9日	19 本郷川の堤防整備の再開について	一級河川本郷川左岸の鬼柳町鷹鳥羽地区は、平成19年9月の秋雨前線により、北上川の流水が本郷川との合流地点から逆流し、床上浸水3件、床下浸水2件の浸水被害が発生しました。 このことを受けて、本市の要望により、平成25年から堤防嵩上工事を県に実施いただいておりますが、平成29年度以降の工事の一時中断を経て、未完成となっているものであります。 [要 望] 令和5年度の要望において令和4年度に引き続き、事業区間内に存在する用地未買収地の交渉を進めていく旨の回答がありましたが、当地区は宅地化が進んでおり、浸水被害対策が急務であることから、北上川から本郷橋までの区間の堤防の嵩上げについて、早期の工事の再開及び完成を要望するものであります。	本郷川の河川整備事業については、平成25年度から堤防嵩上げ工事を進めてきたところであり、令和6年度は、令和5年度に引き続き、事業区間内に存する用地未買収地の交渉を進めるとともに、修正設計を実施しているところです。 今後も、早期の治水効果発現に向けて、北上市をはじめ関係機関とも連携・調整を図りながら、事業を推進していきます。（B）	県南広域振興局	土木部	B：1
7月9日	20 通学路の危険解消について (1) 花巻北上線の歩道整備	平成30年12月、北上市内の北上工業団地口交差点で下校中の児童がトラックにはねられ亡くなる事故が発生しました。 このような悲惨な事故を二度と起こさないために、学校周辺や通学路の危険箇所や不安箇所の改善を要望します。 (1) 花巻北上線の歩道整備 歩道の整備については令和3年度から事業着手いただいております、改めて感謝申し上げます。 主要地方道花巻北上線は、北上川の河東地区を南北に縦断する広域的な幹線道路ですが、黒岩地区から立花地区の区間には歩道のない箇所があり、北上	黒岩地区から立花地区の歩道整備については、令和6年度は用地補償を進めてきたところであり、早期完成に向けて整備を推進していきます。（A）	県南広域振興局	土木部	A：1

		川が増水した際には当該道路と隣接する自転車道が水没して利用できないこともあるなど、自転車、歩行者の通行に危険な状況となっております。 [要 望] 令和5年4月に北上市立花地区に東桜小学校が開校し、令和8年度には統合北上中学校も開校することから、歩道整備事業の令和8年度までの早期完成を要望します。				
7月9日	20 通学路の危険解消について (2) 北上東和線の歩道整備	(2) 北上東和線の歩道整備 主要地方道北上東和線は、花巻市東和地区の中心部と北上市を結ぶ道路であり、昭和橋を経由して国道107号に至る道路です。 二子小学校前は北上工業団地に通勤する車両が近年増加している一方で、幅員が狭く歩道がないため、地域から早期の歩道整備について要望があります。 [要 望] 二子小学校に通う児童の安全確保のため、学校前の歩道整備を要望します。	歩道整備については、令和7年度に用地測量に着手する予定であり、早期完成に向けて整備を推進していきます（A）	県南広域振興局	土木部	A：1
7月9日	20 通学路の危険解消について (3) 夏油温泉江釣子線の江釣子十文字交差点の改良等	(3) 夏油温泉江釣子線の江釣子十文字交差点の改良等 夏油温泉江釣子線は、一般国道107号と市の主要な観光地である夏油高原地域を結ぶ重要な路線です。江釣子十文字交差点から南側の住宅連担区間及び和賀川右岸の広表橋から堤防までは幅員が狭く歩道もない状況となっており、また、江釣子十文字交差点は見通しが悪く事故が絶えません。	歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。和賀川右岸の広表橋から堤防までの区間の歩道の整備は、令和6年9月に完成しました。（A） その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予	県南広域振興局	土木部	A：1 C：1

		[要 望] 江釣子小学校及び江釣子中学校に通う児童・生徒の安全確保のため、歩道整備と交差点改良の早期完成を要望します。	算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）			
7月9日	20 通学路の危険解消について (4) 相去飯豊線の歩道整備	(4) 相去飯豊線の歩道整備 相去飯豊線は、当市の中心市街地を縦断しており、通勤通学や買物等市民の日常生活に欠かすことのできない路線であり、令和3年度に策定した地区再生計画（未来ビジョン）においてもまちなかの背骨と位置付けられている重要路線であります。一部区間には歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保に不安をきたしています。 当市においては、当該路線の内、歩道が市道認定されているツインモールから市道大天満大曲線までの区間について未整備区間の用地買収等を実施し、令和7年度末で歩道の整備が完了する見込みとなっております。 [要 望] 黒沢尻西小学校や黒沢尻北高等学校等の周辺学校に通う児童・生徒の安全確保やまちなかの背骨としての道路を歩行者が快適に歩くことができるよう、県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点までの両側区間に歩道の整備を要望します。	歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）	県南広域振興局	土木部	C：1
7月9日	20 通学路の危険解消について	(5) 飯豊北線の信号機の新設 飯豊北線が令和3年4月に開通したことにより利便性が大幅に向上した一方で、市内就業者に係る通勤	当該交差点については、通学路の安全対策として、令和5年3月に横断歩道を設置しております。	県南広域振興局	経営企画部	C：1

	(5) 飯豊北線の信号機の新設	車両及び業務車両の通行量が更に増加することが見込まれるところであります。 当該箇所においては、令和4年度に横断歩道を整備していただいたところではありますが、車両の通行速度が速い状況であること、また、近隣の小・中学校に通学する児童や生徒の通学路になっていることもあり、地域住民からは、更なる安全確保・交通事故防止のため信号機の設置が強く望まれております。 [要 望] 北上市飯豊22地割内、市道飯豊北線と市道飯豊成田線の十字路交差点における信号機の設置を要望いたします。	また、設置後の令和5年度及び令和6年度に交通流量の調査を実施しましたが、その結果、市道飯豊北線の朝の交通量は800台程度、小中学校の児童・生徒の横断者数も10人未満であり、前年度の調査と変化がありませんでしたので、引き続き、北上市、学校、地域住民の皆様の御意見を伺いながら、通学路の安全対策に取り組んでいきます。(C)			
7月9日	20 通学路の危険解消について (6) 北上駅東口の信号機の新設	(6) 北上駅東口の信号機の新設 市道川原町南田線は、工業団地拡張や関連企業等の進出により、特にも朝夕の交通量が増加に伴い、駅方面からの右折車両の通行が困難となっており、円滑な交通の妨げになっております。また、北上駅東口では都市開発が進み、利便性向上とともに、居住や旅行、ビジネス等による歩行者及び通行車両の更なる増加が見込まれるところであります。 当該箇所では、歩行者の安全を第一とするため、早急に信号機の設置が必要と捉えております。 [要 望] 北上市川岸一丁目地内、市道川原町南田線のローソン北上駅東口店前交差点における信号機の設置を要望いたします。	当該交差点については、令和4年度及び令和5年度に交通流量を調査した結果、横断者が少なかったことから、信号機の整備を見送っております。 また、令和6年6月にも交通流量の調査を実施しましたが、前年度の調査と大きな変化がありませんでしたので、引き続き、交通流量の変化、歩行者の通行実態、交通事故の発生状況等を注視することとします。(C)	県南広域振興局	経営企画部	C : 1

7月9日	21 市街地再開発事業における県補助金の創設について	当市では、キオクシア㈱が2棟目の工場を新設するなど、今後も旺盛な住宅需要が見込まれています。一方で、市街地に目を向けると老朽化した建物が立ち並び、まちの形成に悪影響を及ぼしています。 そのような中、当市ではまちなかが再生され、合わせて住宅不足の解消にも資する事業として市街地再開発の誘導に取り組んでいます。市街地再開発事業は多額の事業費が見込まれ、それに合わせて国及び地方自治体の補助金が必要となりますが、当市の財政力では地方自治体分の補助金に対応することは困難な状況です。 そのため、岩手県においても市街地再開発事業に対する補助金制度を設けることで、当市における市街地再開発事業を促進し、キオクシア㈱進出に伴う住宅不足の解消に寄与することを期待するものです。 [要 望] 市街地再開発事業における地方自治体負担分について、県と市で折半となるよう県補助金の創設を要望します。 <参考> ○各県の対応	貴市におかれては、市内中心部の将来像を描いた「未来ビジョン（地区再生計画）」を令和4年3月に策定し、令和4年度からビジョンを実現するための具体的な事業手法の検討等をしているところと認識しており、今後の動向を注視していきます。 なお、近年、県内で実施された市街地再開発事業に対し、かさ上げ補助を行った実績はありません。（C）	県南広域振興局	土木部	C : 1
------	----------------------------	--	---	---------	-----	-------

		<table><tr><th>県 名</th><th>県補助の有無</th><th>※参考（各県で進行中の再開発地区名）</th></tr><tr><td>岩手県</td><td>無</td><td>中ノ橋通一丁目地区（住宅局）</td></tr><tr><td>青森県</td><td>無</td><td>青森市 中新町山手地区（住宅局）</td></tr><tr><td>秋田県</td><td>有</td><td>横手市 横手駅東口第二地区（住宅局）</td></tr><tr><td>宮城県</td><td>有</td><td></td></tr><tr><td>山形県</td><td>有</td><td>酒田市 酒田駅前地区（住宅局） 中町二丁目地区（住宅局）</td></tr><tr><td>福島県</td><td>有 ※都市局事業への 補助無し</td><td>福島市 福島駅東口地区（住宅局） いわき市 いわき駅並木通り地区（都市局）</td></tr></table> ○国及び地方自治体の補助対象となる経費 土地整備（建物の除却、土地の整地、仮設店舗等の設置、損失補償） 共同施設整備（共有部分の整備） ○補助対象経費の負担割合 通常の場合：国 1/3、地方 1/3、事業者 1/3 嵩上の場合：国 45/100、地方 45/100、事業者 10/100	県 名	県補助の有無	※参考（各県で進行中の再開発地区名）	岩手県	無	中ノ橋通一丁目地区（住宅局）	青森県	無	青森市 中新町山手地区（住宅局）	秋田県	有	横手市 横手駅東口第二地区（住宅局）	宮城県	有		山形県	有	酒田市 酒田駅前地区（住宅局） 中町二丁目地区（住宅局）	福島県	有 ※都市局事業への 補助無し	福島市 福島駅東口地区（住宅局） いわき市 いわき駅並木通り地区（都市局）				
県 名	県補助の有無	※参考（各県で進行中の再開発地区名）																									
岩手県	無	中ノ橋通一丁目地区（住宅局）																									
青森県	無	青森市 中新町山手地区（住宅局）																									
秋田県	有	横手市 横手駅東口第二地区（住宅局）																									
宮城県	有																										
山形県	有	酒田市 酒田駅前地区（住宅局） 中町二丁目地区（住宅局）																									
福島県	有 ※都市局事業への 補助無し	福島市 福島駅東口地区（住宅局） いわき市 いわき駅並木通り地区（都市局）																									
7月9日	22 JR北上線の維持・存続について	JR北上線を含むJR東日本管内の赤字ローカル線を巡っては、令和4年に同社が「沿線自治体や地域住民に現状を理解してもらい、持続可能な交通体系について建設的な議論を呼びかけるため」とし、利用が特に少ない35路線66区間の収支を公表しました。 また、令和5年4月には地域公共交通の再構築に向けた関連法が国会で成立し、各自治体が鉄道事業者と協議を行い、将来に向けた地域モビリティの在り方について検討を進め、明確な結論を出すように促し、国も主体的に関与していくとされているところです。これにより、赤字ローカル線の廃線の動きが加速していくのではないかと、沿線地域では鉄道の存続に対する不安が生じております。	JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけでなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていると考えています。 このため、令和4年11月と令和7年2月に県・沿線自治体による「JRローカル線維持確保連絡会議」を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有しているところです。JR東日本、国等に対しては、令和4年12月に鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところであり、令和6年6月に行った令和7年度政府予算等	県南広域振興局	経営企画部	B：1																					

	沿線地域にとってＪＲ北上線は、通勤・通学や通院、買い物など、住民の日常生活に欠くことのできない地域交通にとどまらず、首都圏や仙台圏に通じる交通手段でもあり、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等、重要な役割を担い、同線の果たす役割は極めて大きく、路線の維持・存続は沿線住民からも強く望まれています。 [要 望] 次の４点について、国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。 (１) 鉄道ネットワークを国の交通施策の根幹として捉え、地域格 差なく安定的に利用できるよう、鉄道路線の維持を図る方策を示すこと。 (２) ＪＲによる鉄道ネットワークは、国鉄改革時に当時の不採算路線を含めて事業全体で採算が確保されるよう制度設計された経緯に鑑み、地方にその負担を押し付けることなく、国鉄改革の実施者である国の責任において、地方路線の維持に向けた経営支援を行うこと。 (３) 鉄道ネットワークは全体として維持されるべきものであり、路線ごとに採算を合わせる必要はないことから、黒字路線の収益を赤字路線に配分するための仕組みを創設すること。 (４) 地域にとって必要な鉄道の維持に向けて、沿線自治体や地域が実施する利用促進の取組に対する財政面での支援を行うこと。	に係る提言・要望等においても、先の要望と同様に、国に対し、①国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、鉄道路線の維持を図る方策を示すこと、②国の責任において地方路線の維持に向けた経営支援を行うこと、③黒字路線の収益を赤字路線に配分するための仕組みを創設すること、④沿線自治体や地域が実施する利用促進の取組に対する財政面の支援を行うことなどを要望しているところです。 県としては、今後も、引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持及び利用促進のための取組を行っていきます。(Ｂ)			
--	--	---	--	--	--

7月9日	23 路線バスの維持確保に向けた県の支援等について	複数の市町村にまたがる広域生活路線については、地域バス交通等支援事業費補助金（広域生活路線維持事業）により、乗合バス事業者に対する運行欠損額の補助が行われています。しかし、当該補助金の上限額は450万円であり、人件費や燃料費といった、路線バスの運行に係る経費増を補うことができず、乗合バス事業者の運行欠損額を下回る状態が続いております。 また、新型コロナウイルス感染症を契機に減少した路線バス利用者が未だ回復しておらず、ほとんどの補助対象路線が補助要件（平均乗車密度4人以上）を下回り、一時的な特例措置により補助を受けている状況です。 加えて、バス運転手の不足が深刻化し、岩手県交通(株)が運行する路線では令和5年4月の大幅な減便・廃線に続き、令和6年3月末には更に複数の広域路線が廃止になるなど、路線バス事業者の自助努力のみに頼った路線維持は限界を迎えています。 広域生活路線は住民の身近なバスであると同時に、隣接する市町村を結び、医療機関や教育機関などを相互に補完しており、当市をはじめ県民にとって貴重な足であることから、県が中心となり公共交通ネットワークとしてこれを維持確保する必要があると考えます。 〔要 望〕 (1) 地域バス交通等支援事業費補助金の拡充について 広域生活路線が維持確保されるよう、地域バス交通等支援事業費補助金（広域生活路線維持事	(1) 広域生活路線維持事業については、これまで、社会情勢や国の特例措置の実施状況等を踏まえ特例措置を実施してきたところであり、バスの令和7事業年度についても、被災地特例の激変緩和措置及び新型コロナウイルス感染症に伴う平均乗車密度要件の緩和を継続しています。補助の特例措置等については、引き続き社会情勢等を踏まえながら検討していきます。（B） (2) 県では、令和6年度より、乗合バス事業者の運転士確保や採用活動、職場環境の改善等の取組に対する支援を実施しているところです。今年度からの補助であることから、乗合バス事業者の活用状況を踏まえながら、効果的な支援が実施できるよう検討していきます。（B） (3) 県では、国、県、市町村及びバス事業者が広域バス路線の課題を共有し、利用促進策や再編の必要性などバス路線の維持に向けた検討を行うため、路線ごとにバス路線活性化検討会を開催しています。 また、住民にとって必要な地域公共交通を維持するためには、減便や路線廃止の予定や、そこに至る原因等を事前に把握しておく必要があることから、バス事業者に対し、自治体の予算要求時期や地域住民への	県南広域振興局	経営企画部	B：3
------	---------------------------	--	---	---------	-------	-----

		業)の上限額を引き上げるとともに、平均乗車密度の要件を緩和する補助金制度の拡充を要望いたします。 (北上市単独要望) (2) バス運転手の確保に向けた県の支援について 路線バスの減便・廃線の原因となっているバス運転手の不足を解消するため、乗合バス事業者のバス運転手の確保に向けたさらなる支援策の実施を要望いたします。 (北上市単独要望) (3) 県が中心となった路線バスの維持確保について 県土全体の地域公共交通ネットワーク維持の観点から、県が中心となって乗合バス事業者の将来的な経営計画や路線維持の方針を把握するとともに、関係市町村との情報共有や連携を強化し、路線バスの維持確保に主体的に取り組まれるよう要望いたします。 (共同要望)	周知時間等も踏まえ、早急に必要な情報提供を行うよう、引き続き求めています。 今後も地域の移動手段の確保に向け、関係機関等と連携しながら、地域公共交通の維持・確保に必要な支援を実施していきます。(B)			
7月9日	24 北上市内への特別支援学校分教室高等部の新設について	平成29年4月、花巻清風支援学校北上みなみ分教室小学部及び中学部を岩手県の特段の配慮により開設いただきました。令和6年度は小学部10名、中学部8名が在籍しております。隣接する北上市立南小学校、南中学校との交流も図られ、良好な学習環境や通学の負担の軽減などから、さらに、同校への入学者数の増加が見込まれます。	県教育委員会では、令和3年5月に策定した「岩手県立特別支援学校整備計画」に基づき学びの場等の整備を進めており、高等部分教室設置については、卒業後の自立や就労の実現に向け、作業学習等の職業教育に関わる教育環境や、人間関係の広がりなどを育むための一定の学習集団が必要であり、広域圏を単位として特別支援学校の高等部を設置し	県南広域振興局	経営企画部	C:1

	一方、昨年度、市内中学校を卒業した特別支援知的障がい学級在籍者9名のうち、市内の高等学校への就学は2名のみであり、花巻市内の高等学校に2名、奥州市内の高等学校（定時制）に1名、盛岡市内の高等学校に3名の就学となっております（残る1名は進路未定）。義務教育終了後は生徒の障がいの特性に応じた就学先を求めて市外に就学せざるを得ない状況です。 令和5年9月に北上みなみ分教室小学部及び中学部に在籍する保護者を対象に実施したアンケート調査によると、14名中11名が市内に支援学校高等部が設置された場合、入学を希望すると回答しており、早期の設置を求める声が寄せられております。 現在、北上みなみ分教室中学部には1年生7名3年生1名が在籍しており、同校を卒業する生徒が市内で一貫した教育を受けられる環境の整備が望まれるとともに、市内の特別支援学級生徒の進学先として、市内に支援学校高等部の設置が必要であると考えます。 [要 望] 花巻清風支援学校北上みなみ分教室小中学部の設置を踏まえて、北上翔南高校に分教室高等部の設置を要望します。	ていることを踏まえ、生徒数の動向や全体的な学校配置の在り方、高等部・職業教育の推進充実等を勘案し、総合的な視点により検討を進めることとしています。また、令和6年3月に策定した「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」においても、特別支援学校の整備に関する課題の整理と今後の方針の検討をしていくこととしています。 引き続き、市町村等からの御意見を伺いながら、今後の高等部生徒数の動向等、各地域の実情把握に努めます。（C）			
--	--	---	--	--	--